

許可番号 00220146479

産業廃棄物処分業許可証

青森県つがる市木造丸山竹鼻118番地5

株式会社木村牧場

代表取締役 木村 洋文

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

青森県知事

宮下 宗一郎

許可の年月日 令和6年5月23日

許可の有効年月日 令和10年12月25日



1. 事業の範囲

事業の区分		産業廃棄物の種類
中間処理	発酵（堆肥化）	汚泥（有機性であるものに限る。） 動植物性残さ 以上2種類
	飼料化	廃酸（廃飲料及び廃酒類に限る。） 廃アルカリ（廃飲料及び廃酒類に限る。） 動植物性残さ（ほ乳動物由来たん白質（乳及び乳製品並びに農林水産大臣の確認を受けた豚肉粉骨、ゼラチン及びコラーゲンを除く。）、家きん由来たん白質（卵及び卵製品並びに農林水産大臣の確認を受けたものを除く。）及び魚介類由来たん白質（農林水産大臣の確認を受けたものを除く。）を除く。） 以上3種類

上記のうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	設置場所	処理能力	設置年月日 許可年月日 許可番号
発酵（堆肥化）施設（3号）	青森県つがる市木造丸山竹鼻118番6、125番112、148番	汚泥（有機性であるものに限る。） 動植物性残さ： 9.4t／日	平成24年10月23日 — —
発酵（堆肥化）施設（4号）	青森県つがる市木造丸山竹鼻118番6、125番112、148番	汚泥（有機性であるものに限る。） 動植物性残さ： 4.6t／日	平成26年1月31日 — —
発酵（堆肥化）施設（5号）	青森県つがる市木造丸山竹鼻118番6、125番112、148番	汚泥（有機性であるものに限る。） 動植物性残さ： 6.1t／日	平成28年8月26日 — —
発酵（堆肥化）施設（6号）	青森県つがる市木造丸山竹鼻118番6、125番112、148番	汚泥（有機性であるものに限る。） 動植物性残さ： 6.1t／日	令和2年9月23日 — —

（第1面：第2面に続く）

(第2面)

飼料化施設	青森県つがる市木造丸山竹鼻118番5	廃酸（廃飲料及び廃酒類に限る。） 廃アルカリ（廃飲料及び廃酒類に限る。） 動植物性残さ（ほ乳動物由来たん白質（乳及び乳製品並びに農林水産大臣の確認を受けた豚肉粉骨、ゼラチン及びコラーゲンを除く。）、家きん由来たん白質（卵及び卵製品並びに農林水産大臣の確認を受けたものを除く。）及び魚介類由来たん白質（農林水産大臣の確認を受けたものを除く。）を除く。）； 307.2 t／日（8時間稼働）	平成22年3月8日 — —
-------	--------------------	--	---------------------

3. 許可の条件
無し

4. 許可の更新又は変更の状況
平成20年12月26日 新規許可
令和6年5月23日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)